

Q1 既にエアコンを購入済みで、これから設置予定であるが、その場合でも助成の対象となるか。

A 対象になりません。助成を受けるためには、購入前に市に申請を行い、市から交付決定の通知を受けてから購入する必要があります。

Q2 事前に自宅に訪問調査に来るとのことだが、訪問調査を行わないと助成は受けられないのか。

A 「新規でエアコンを設置する場合」と「故障を理由にエアコンを買い替えて設置する場合」には、事前の訪問調査が助成を受けるための要件となりますので、調査へのご協力をお願いいたします。「古いことを理由にエアコンを買い替えて設置する場合」には、原則事前の訪問調査は実施しません(必要に応じて実施する場合もございます)が、対象のエアコンの製造年や型番等が分かる書類等を申請書あわせてご提出いただく必要がございます。

Q3 リビングのエアコンが故障している。寝室にもエアコンがあり、故障はしていない。このような場合、リビングの故障したエアコンは助成の対象機器となるか。

A 対象になりません。ご自宅に、故障しているエアコン以外に冷房機能が使用できるエアコンが1台もない場合に限り、当該故障しているエアコンが助成の対象機器となります。

Q4 寝室で 2011 年以前の古いエアコンを使用している。リビングには新しいエアコンがあり、故障はしていない。このような場合、寝室の古いエアコンは助成の対象機器となるか。

A 対象になりません。ご自宅の古いエアコンが助成の対象機器となる場合の例は以下のとおりです。

①古いエアコン1台のみの場合

→ 助成の対象機器となります

②2台以上のエアコンがあり、すべて古いエアコンの場合

→ 1台のみ助成の対象機器となります

③故障していない古いエアコンが1台と故障しているエアコンが1台ある場合

→ 古いエアコンが助成の対象機器となります。

※この場合、故障したエアコンは助成の対象機器にはなりません。

Q5 助成の対象機器となる「故障したエアコン」とは、どのような状態なのか。

A エアコンが作動しない(電源が入らない)状態のほか、冷房の最低温度に設定し、最大の風量で運転しても、冷風がでない状態を想定しています。そのような不具合の原因が「フィルターが目詰まり」「リモコンの電池切れ」「設定温度が合っていない」「電源プラグが抜けている」など、故障以外の可能性もございますので、申請前にエアコンの状態をよく確認いただくようお願いします。

Q6 エアコンから冷風は出るが、「冷えるまでに時間がかかる」「異音がする」「水が垂れてくる」等の故障の場合、助成の対象となるか。

A まずは、電気店へご確認をお願いします。故障の状態により、冷房機能に影響があり、かつ、修理対応ができない等の場合には助成の対象となる可能性があります。

Q7 エアコンを購入する場合に、どこで購入すればよいか。

A エアコンの購入先について、特に指定はありません。市内、市外の実店舗で購入するほか、ネットショッピング等で購入する場合でも助成の対象となりますが、ご購入の際には、ぜひ市内の店舗をご利用ください。

Q8 エアコンを購入する場合に、環境性能の高いエアコンを購入しなければならないなどの要件はあるか。

A 性能に関する要件は設けていません。新品のほか、中古のエアコンを購入する場合でも助成の対象となります。

Q9 自宅の構造上、壁や窓枠にエアコンを設置することが難しいため、可動式のエアコンの購入を検討しているが、助成の対象となるか。

A 基本的には、壁又は窓枠に固定して設置するタイプのエアコンを助成の対象としていますが、やむを得ない場合には、それ以外のエアコンも助成の対象となる可能性がありますので、事前にご相談ください。

Q10 現在、賃貸住宅に住んでいるが、エアコンは入居時から備え付けられていたものである。壊れているので買換えたいが、この場合助成の対象となるか。

A 賃貸住宅の場合、備え付けのエアコン(貸主(大家)所有のエアコン)は助成の対象となりません。修理・交換につきましては、貸主(大家)にご相談ください。

Q11 現在、賃貸住宅に住んでいるが、エアコンは自身で購入し設置したものである。2011年製より古いものを使用しているため買換えたいが、この場合助成の対象となるか。

A ご自身で購入して設置したエアコン(借主(住人)所有のエアコン)の場合は、設置工事に際して貸主(大家)の承諾が得られた場合は対象となります。エアコンを設置することについて、申請前に貸主(大家)への確認をお願いします。

Q12 現在、賃貸住宅に住んでいるが、エアコンがついていない。この場合助成の対象となるか。

A Q11 同様、設置工事に際して貸主(大家)の承諾が得られた場合は対象となります。エアコンを設置することについて、申請前に貸主(大家)への確認をお願いします。

Q13 高齢の両親と一緒に暮らしており、住民票上の世帯は別々である。自身は課税されているが両親は非課税である。この場合、両親の世帯は助成の対象となるか。

A 居住実態として同じ住宅に居住しているようであれば、住民票上で世帯分離をされている場合でも「1世帯」と捉えます。この場合、同じ住宅に課税者の方がいるため対象になりません。

Q14 私と両親は同じ住所(住宅)で暮らしているが、住民票上の世帯は分けている。いずれも非課税世帯なので、それぞれの世帯で申請をすることは可能か。

A 別世帯として同一の住所に住民登録している世帯で、かつ、同じ住宅に居住している場合は1つの世帯しか申請できません。※Q13も併せてご参照ください。

Q15 交付決定通知書が届くまでにかかる日数を知りたい。

A 申請状況にもよりますが、おおむね申請書を受理してから2週間程度お時間をいただいております。

Q16 冷房機能は使えるものの、暖房機能が壊れている。助成の対象となるか。

A 対象になりません。本事業は熱中症による健康被害を予防することを目的としています。したがって、冷房機能がきちんと作動している場合は助成の対象になりません。ただしご自宅のエアコンがそのエアコンのみであって、2011年製より古いものであれば対象となります。